

松阪市子育てにやさしい事業所認定基準表

※1～3の分野のうち、2分野以上に該当し、取組項目の合計点が14点以上で三つ星（ゴールド）認定、10点から13点で二つ星（シルバー）認定、6点から9点で一つ星（ブロンズ）認定となります。

取組分野		取組項目		配点
1	子育て家庭にやさしい (配点5 + α)	①	松阪市赤ちゃんの駅に登録している	2
		②	託児設備、またはキッズスペースの設置がある	1
		③	子育て家庭を対象としたイベントの開催や、開催の協力をしている	1
		④	こどもや子育て家庭を対象とした割引やサービスがある	1
		⑤	上記以外でアピールしたい取組	1項目につき 1
2	地域の子どもにやさしい (配点7 + α)	⑥	こどもの安全対策に取り組んでいる（こどもを守る店等への登録、通学時の見守りなど）	2
		⑦	子育て支援に取り組む市民活動団体の活動支援をしている	2
		⑧	職場体験、見学に対応している	2
		⑨	こどもが参加する地域の行事に協力している	1
		⑩	上記以外でアピールしたい取組	1項目につき 1
3	従業員のワークライフバランスにやさしい (配点11 + α)	⑪	法定を上回る就業制度を作っている（主に出産、子育てに関する部分）	2
		⑫	育児介護休業法の義務規定及びその他独自の制度を従業員に周知し、制度が利用できるような職場づくりに取り組んでいる	1
		⑬	過去3年間に、育児休業を取得した従業員がいる（男性の場合はさらに1点を加点）	2 (3)
		⑭	くるみん認定・トライくるみん認定を取得している	5
		⑮	みえの働き方改革推進企業認定	1
		⑯	上記以外でアピールしたい取組	1項目につき 1
合 計				
※1～3の分野のうち、2分野以上に該当し、かつ合計点が6点以上が認定となります。				

※上記の取組を確認するため、内容がわかるものをご用意してください。

<p>あなたの事業所で、子育て一番だと思ふ取組を1つ記入してください！</p> <p>※優れた取組は、市のホームページなどでご紹介させていただきます</p>	
	(別紙で提出もできます)